

行田市水道事業経営戦略

令和 7 年 3 月
行田市水道事業

目 次

第1章 経営戦略の改定にあたって	1
1 経営戦略策定の趣旨	1
2 計画期間	1
第2章 水道事業の現状と課題	2
1 事業概要	2
(1) 事業の現状	2
①給水の状況	2
②施設の状況	2
③料金体系	2
④組織の状況	3
(2) これまでの主な経営健全化の取組	3
①民間委託の推進	3
②広域化への取組	3
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	4
①経営の健全性・効率性について	4
②老朽化の状況について	5
③比較分析結果	5
④事業の課題	5
第3章 将来の事業環境	8
1 給水人口の予測	8
2 水需要の予測	9
3 給水収益の予測	9
4 経常利益の予測	10
5 組織の見通し	10
第4章 経営の基本方針	11
第5章 投資・財政計画（収支計画）	12
1 投資・財政計画	12
2 投資・財政計画の策定方針	12
(1) 投資・財政計画のうち投資について	12
(2) 投資・財政計画のうち財源について	17

(3) 投資・財政計画のうち投資以外の経費について	23
(4) 投資の合理化についての検討状況等	23
(5) 財源についての検討状況等	24
第6章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	25
○投資・財政計画	
・収益的収支（別紙1）	26
・資本的収支（別紙2）	27
・原価計算表（別紙3）	28
○経営比較分析表（別紙4）	29
○料金改定を行わなかった場合の収支見通し（参考）	
・収益的収支（別紙5）	30
・資本的収支（別紙6）	31

第1章 経営戦略の改定にあたって

1 経営戦略策定の趣旨

本市の水道事業は、昭和32年の創設認可以来、生活環境の向上や産業の発展を支えながら、4回の拡張事業を重ね市内全域に水道水を供給してきました。

平成18年1月1日からは市町村合併により旧行田市を給水区域とする行田市水道事業と、旧南河原村を給水区域とする南河原地区簡易水道事業の2つの水道事業の運営をスタートしました。その後、平成29年4月から事業運営の効率化、給水サービスの平準化を目的に、行田市水道事業と南河原地区簡易水道事業が統合し、計画給水人口97,600人、計画一日最大給水量52,060m³/日の規模で上水道事業を運営しています。

創設から60年を経過した現在、給水普及率は96%を超えており、給水区域である市内全域にわたり安全で安心できる水道水を供給していますが、節水型社会の到来や人口減少に伴う水需要の低迷、料金収入の減少など、水道事業を取り巻く社会情勢は厳しさを増しています。

その一方で、施設の老朽化が進行し、更新需要の増加が見込まれ、更新事業のための財源確保が課題となっています。

こうした中、厳しさが増す社会情勢に対応し、水道施設等の計画的な更新を進め、施設や管路の健全性を維持していくためには、組織や事務作業の効率化や施設管理の見直しなど経営基盤強化のための取り組みを一層推進するとともに、「投資試算」と「財源試算」を均衡させた投資・財政計画（収支計画）を策定し、中長期的な視野で事業運営に取り組んでいくことが重要であり、本市では、平成30年に中長期的な経営の基本計画として『行田市水道事業経営戦略』を策定しました。その後、PDCA サイクルを通じて質を高めていくため、次の事項について計画に盛り込み見直しを行うものです。

- ① 今後の人口減少等を加味した料金収入の的確な反映
- ② 減価償却率や耐用年数等に基づく施設の老朽化を踏まえた将来における所要の更新費用の的確な反映
- ③ 物価上昇等を反映した維持管理費、委託費、動力費等の上昇傾向の的確な反映
- ④ 収支を維持する上で必要となる経営改革（料金改定等）の検討

2 計画期間

中長期的な水道事業の経営を展望し、取組の方向性や財務面での見通しを具体的に示すため、計画期間は令和7年度から令和16年度までの10年間とします。

第2章 水道事業の現状と課題

1 事業概要

(1) 事業の現状

①給水の状況

創設認可年月	昭和 32 年 5 月	計画給水人口	97,600 人
法適（全部・財務） ・非適の区分	法適（全部）	現在給水人口 （令和 5 年度末）	75,501 人
		有収水量密度	1.24 千m ³ /h a

②施設の状況

水源	□表流水 □ダム □伏流水 ■地下水 ■受水 □その他			
施設数	浄水場設置数	2 箇所	管路延長	562,545m
	配水場設置数	3 箇所		
施設能力	52,060m ³ /日		施設利用率	51.1%

③料金体系

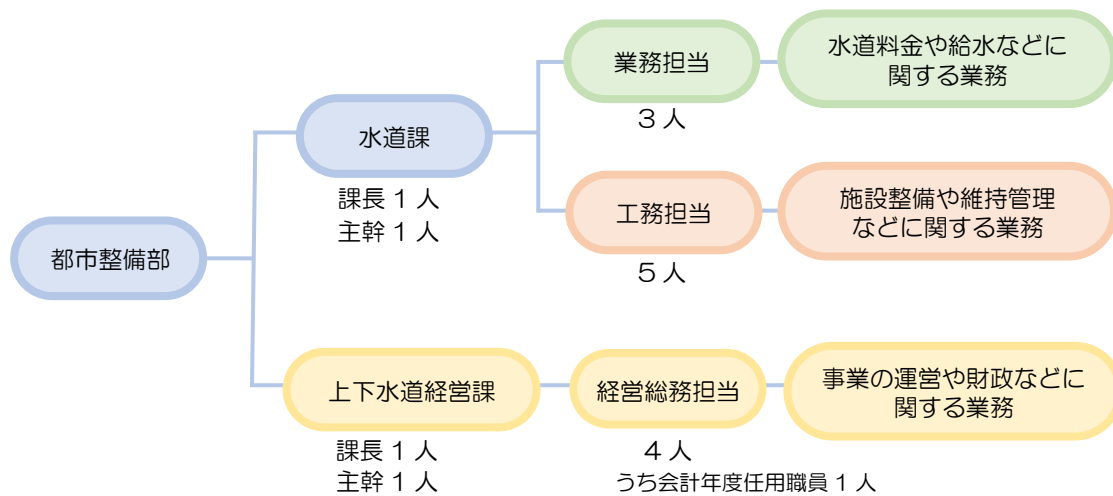
本市水道事業の料金体系は、メーター口径毎に区分し、それぞれ基本料金と従量料金を設定しており、現行の料金体系は以下の表のとおりです。

（料金改定年月日 令和2年4月1日）

用途	基本料金（1月につき）		従量料金（1立方メートルにつき）					
	メーター口径	基本料金【基本水量6 m ³ 】	6 m ³ を超え 10 m ³ まで	10 m ³ を超え 20 m ³ まで	20 m ³ を超え 50 m ³ まで	50 m ³ を超え 100 m ³ まで	100 m ³ を超え 500 m ³ まで	500 m ³ を超える分
一般用	13 m ³	1,300 円	10 円	145 円	152 円	174 円	196 円	218 円
	20 m ³	1,400 円						
	25 m ³	4,000 円						
	40 m ³	7,500 円						
	50 m ³	12,000 円						
	75 m ³	15,500 円						
	100 m ³	19,000 円						
	150 m ³	22,500 円						
臨時用	1,350 円	223 円	258 円	280 円	314 円	336 円		
浴場用	100 m ³ まで 7,900 円	100 m ³ を超える分 95 円						

④組織の状況

業務を効率的に行うため、施設の運転管理や、料金徴収事務委託などの一部業務を民間業者に委託し、現在は2課の体制で運営しています。



令和6年度の組織体系

令和6年4月1日時点の職員構成は、以下のとおりです。

- ・職員数：16人（うち会計年度任用職員1人）
- ・職種：水道課 事務職員4人 技術職員6人
上下水道経営課 事務職員5人（公共下水道事業と併任）
会計年度任用職員1人

（2）これまでの主な経営健全化の取組

①民間委託の推進

市民サービスの向上と業務運営の効率化・減量化、コストの削減を図るため、施設の運転管理や料金徴収事務などの一部業務を民間業者へ委託しています。

②広域化への取組

埼玉県「埼玉県水道整備基本構想」に基づき、県および関係事業者によるブロック別実施検討部会を設置しています。本市は、加須市、羽生市とともに第10ブロックに属しており、今後は事務の共同化など、各地域の実情に応じた広域化への取組の検討を進めていきます。

（３）経営比較分析表を活用した現状分析

経営分析表とは、総務省が示した統一様式により、経営指標について類似団体平均との比較分析を行うことができるものです。

直近５年間の本市の各指標と類似団体平均との比較を行い、現状と課題について分析を行いました。（詳細は P29 別紙 4 のとおり）

なお、類似団体とは給水人口規模が５万人から１０万人の団体で、全国で 190 団体あります。

①経営の健全性・効率性について

【経常収支比率】

経常収支比率については 100%を上回っており、収益性が確保されています。

【流動比率】

流動比率については、向町浄水場中央監視装置更新工事等、大規模な改修を実施したため減少していますが、100%以上で推移しており、短期的な債務に対する支払い能力は問題ありません。

【企業債残高対給水収益比率】

企業債残高対給水収益比率については、管路の更新を計画的に行っているため、類似団体と比較しても高水準にあります。今後大規模な更新時期が到来するため、投資規模の適正化や企業債の借入について検討する必要があります。

【料金回収率・給水原価】

料金回収率については、100%を上回っており、給水に係る費用を給水収益で賄うことができます。給水原価は類似団体平均を下回っている状況ではありますが、物価高騰の影響等により費用の増加が見込まれることから、今後も費用の削減に努める必要があります。

【施設利用率】

施設利用率については、類似団体平均を下回っており、水需要の低迷により施設能力が余っている状況にあります。施設の休・廃止を含めた規模の見直しなど、効率的な施設利用に努める必要があります。

【有収率】

有収率については、類似団体平均を下回っているため、漏水等の対策を継続して実施し、有収率の向上に努める必要があります。

②老朽化の状況について

【有形固定資産減価償却率・管路経年化率・管路更新率】

有形固定資産減価償却率及び管路経年化率については、年々増加傾向にあり、施設の老朽化が進行していることが分かります。特に管路については、第三期拡張事業において布設した配水管が耐用年数を経過し更新需要が増えていく見通しです。

今後、更新が必要な施設を見極め、効率的な投資を行っていく必要があります。

③比較分析結果

経常収支比率、料金回収率については、令和2年度に料金改定を実施したことにより、類似団体平均を上回っている状態が続いています。

給水原価についても、類似団体平均を下回っていますが、物価高騰の影響による費用の増加や県水受水単価の値上げによる受水費の増加が見込まれることから、現時点で収益性は確保されていますが、今後も費用の削減に努めるとともに老朽施設の更新に必要な財源を確保する必要があります。

有収率については、類似団体平均を下回っていることから、漏水調査や計画的な老朽管更新を行い、効率的な運営をする必要があります。

管路経年化率については、これまで計画的に老朽管の更新を実施してきたため、類似団体平均を下回っていますが、今後、更新需要は増加する見通しです。また、有形固定資産減価償却率についても増加傾向であることから、更新が必要な施設を見極め、効率的かつ継続的な投資を行い、施設の機能維持に努めていく必要があります。

④事業の課題

・施設、設備の老朽化への対応

浄・配水場施設の老朽化が進行しており、近い将来、創設期に築造された施設が更新時期を迎える見込みです。管路についても、第三期拡張事業において布設した配水管が耐用年数を経過し、更新需要が増える見込みです。

引き続き安定した水道水を供給していくため、老朽施設の計画的な更新を行う必要があります。また、将来の水需要の動向を勘案し、施設の更新に併せて施設の休止・統合を含めた規模の見直しなど効率的な施設利用に努める必要があります。

・経営基盤の強化

人口減少に伴い、料金収入が減少を続ける一方で、物価高騰の影響等による費用や施設の老朽化に伴う更新事業費が増加する見通しです。

今後も費用の削減に努めるとともに、適正な料金水準の検討や、官民連携による民間のノウハウ等の活用、近隣自治体との広域化なども検討する必要があります。

【経営指標】 ※令和5年度実績（類似団体、全国平均は令和4年度実績）

指標【1. 経営の健全性・効率性】	行田市	類似団体平均	全国平均
経常収支比率	114.25%	109.09%	108.70%
	当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。		
累積欠損金比率	0%	0.93%	1.34%
	営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失の状況を表す指標です。当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが必要です。		
流動比率	260.47%	357.74%	252.29%
	短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。当該指標は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要です。		
企業債残高対給水収益比率	376.47%	307.28%	268.07%
	給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。当該指標については、明確な数値基準はないと考えられます。		
料金回収率	108.60%	98.30%	97.47%
	給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能です。当該指標は、供給単価と給水原価との関係を見るものであり、料金回収率が100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。		
給水原価	153.71 円	173.68 円	174.75 円
	有収水量1 m ³ あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。当該指標については、明確な数値基準はないと考えられます。		
施設利用率	51.10%	59.24%	59.97%
	一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。当該指標については、明確な数値基準はないと考えられます。		
有収率	85.91%	87.26%	89.76%
	施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標です。当該指標は100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されています。数値が低い場合は、漏水等により給水される水量が収益に結びついていないため、原因を特定し、その対策を講じる必要があります。		

指標【2. 老朽化 の状況】	行田市	類似団体平均	全国平均
有形固定資産 減価償却率	54.76%	50.99%	51.51%
	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。当該指標については、明確な数値基準はないと考えられます。		
管路経年化率	20.52%	21.69%	23.75%
	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合いを示しています。当該指標については、明確な数値基準はないと考えられます。必ずしも法定耐用年数で更新する必要はありませんが、高い場合は、法定耐用年数を経過した管を多く所有しており、管路の更新の必要性が高いことが推測できます。		
管路更新率	0.41%	0.60%	0.67%
	当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できる指標です。当該指標については、明確な数値基準はないと考えられます。		

※料金回収率の算出にあたり、給水収益には、水道基本料金無料化事業により減額した基本料金 2億 9,075 万 3,650 円を加算した額としています。

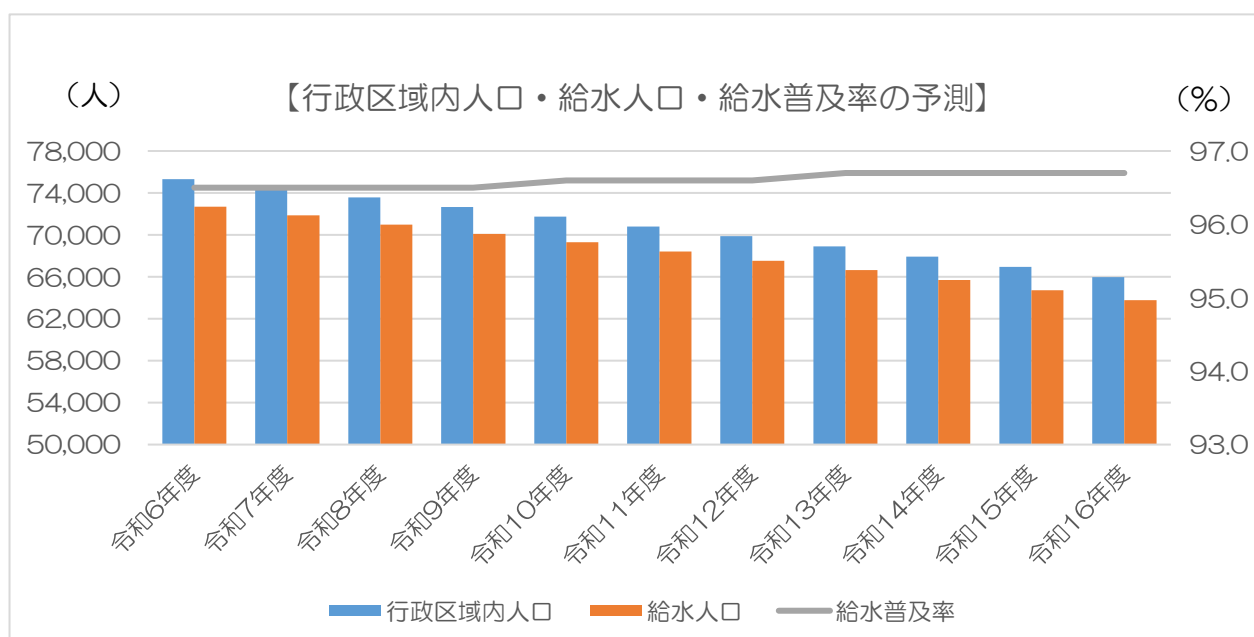
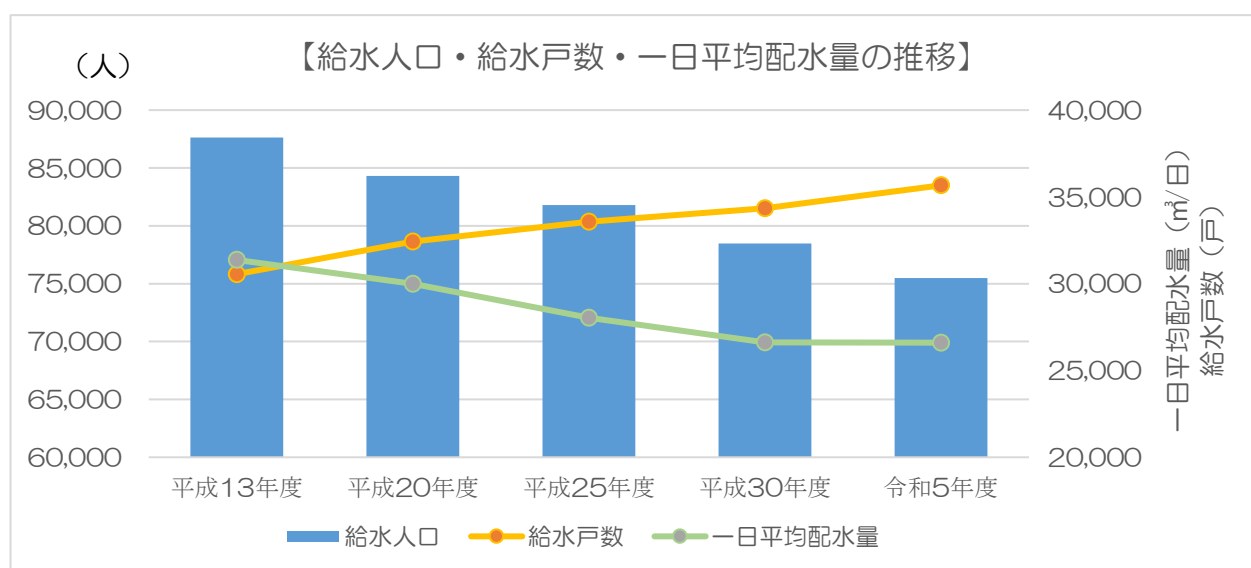
第3章 将来の事業環境

1 給水人口の予測

本市水道事業の行政区域内人口、給水人口、給水普及率は以下のとおり推移する見通しです。

本市の給水人口は、平成12年の87,799人(旧行田市域と旧南河原村域の合計)をピークに減少傾向が続いており、令和5年度末の給水人口は75,501人となっています。

給水普及率は、ほぼ横ばいで推移しており、行政区域内人口の減少傾向に伴い、給水人口も減少傾向が続く見通しです。

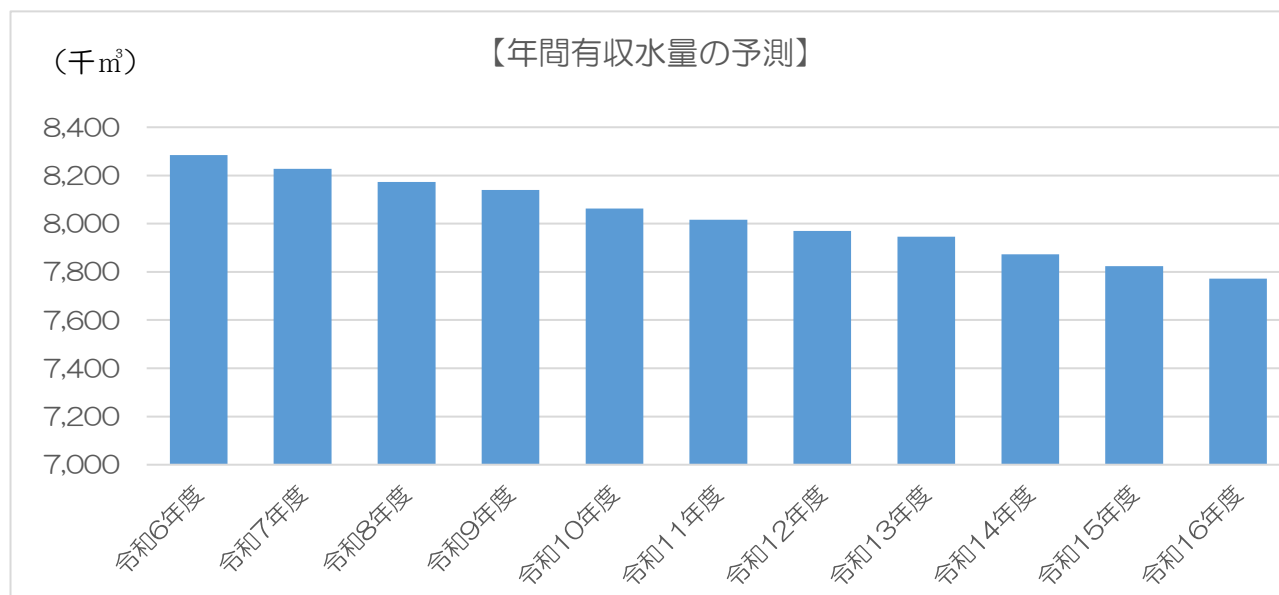


出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

給水人口は、行政区域内人口に給水普及率を乗じて算出

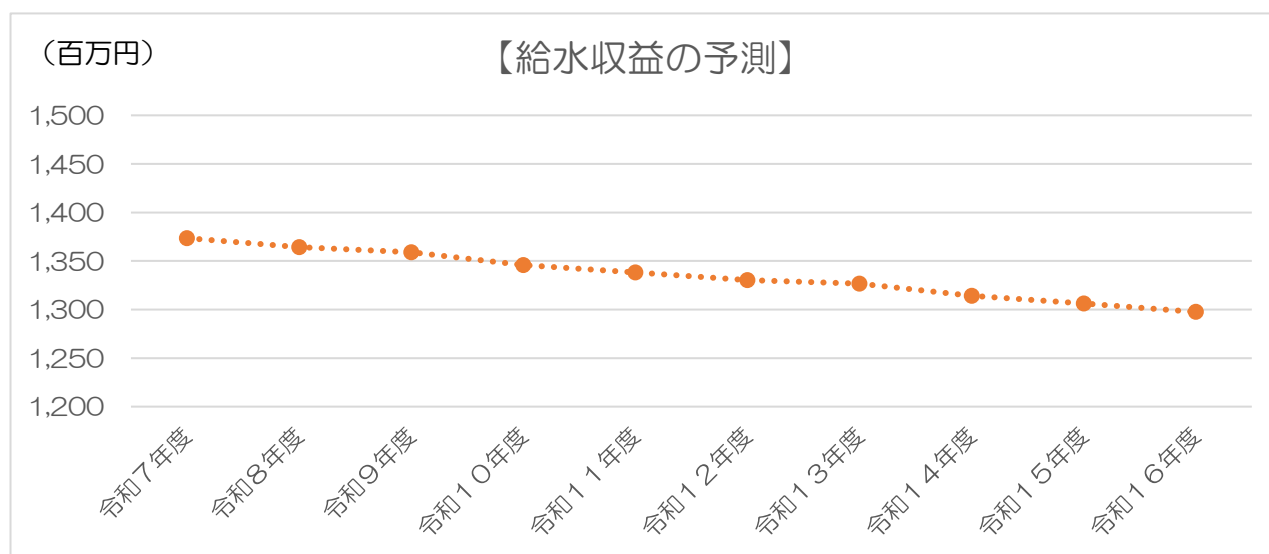
2 水需要の予測

水需要は、給水普及率の上昇を見込んだとしても、減少傾向が続く見通しです。人口減少と節水意識の高まりを要因とする一人あたり生活用水量の減少により、年間有収水量は減少していく見通しです。



3 給水収益の予測

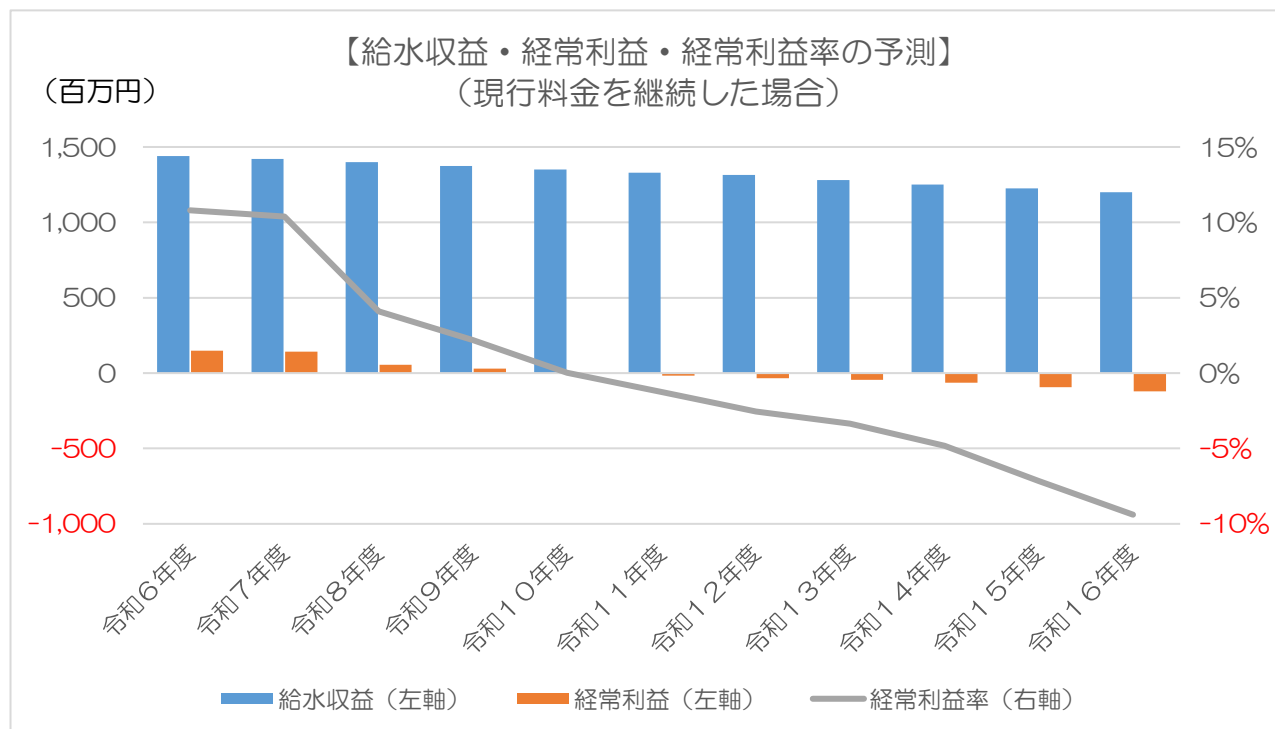
現行の料金体系を継続した場合、有収水量の減少に伴い、給水収益も減少していく見通しです。給水収益は、令和5年度の供給単価である166.93円/ m^3 に有収水量の見込みを乗じて算出しています。



※供給単価は、有収水量1 m^3 当たりどれだけの収益を得ているかを表した数値です。

4 経常利益の予測

給水収益の減少に伴い、経常利益も減少していく見通しです。



5 組織の見通し

将来を見据えた水道事業を展開していくため、各業務に人員を適切に配置し、効率的に業務を行えるよう組織・業務を見直し、水道事業の運営体制をより強固にしていきます。また、専門的な知識や技術を有する職員の確保と研修による技術継承に努めることにより、今後の更新事業の増大や災害時も想定した組織体制の強化を図っていく必要があります。

区分	令和元年度	令和6年度	備考
技術職員	7	6	機構改革により、令和3年度から上下水道経営課が水道事業の業務の一部を行っている。
事務職員	5	10(6)	
合計	12	16(6)	

※ () 書は兼務もしくは併任職員

第4章 経営の基本方針

本市では、「安心できる水道」、「揺るがない水道」、「未来に続く水道」の3つの柱をもとに、基本方針を定め、水道事業を推進しています。

1 安心できる水道

水道水は、水道法の規定により51項目もの厳しい水質基準を満たすものであることを義務付けられています。市民に安心して飲んでいただける水を届けられる、『安心できる水道』を目指し、水質管理の徹底、配水池清掃や管路洗浄などを適切に実施し、安心・安全な水道水の供給を行います。

2 揺るがない水道

水道は人々の命を守り、生活を支えるライフラインとして、平常時だけでなく災害時にもとても重要な役割を担っています。どのような時も確実に市民のもとへ水を届けられる『揺るがない水道』を目指し、水道施設や管路の更新を計画的に進め、災害に強い水道施設を構築し、安定した水道水の供給を行います。

3 未来に続く水道

社会情勢の変化により、水道事業を取り巻く状況はより一層厳しくなっています。今後も更なる合理性・効率性を追求して健全で安定的な事業運営と水道技術の継承に努めていきます。私たちの子ども、孫、その後の世代につないでいける、『未来に続く水道』を目指し、健全経営の確保や事業規模の適正化などを推進し、経営基盤の強化に努め、持続可能な水道事業を運営します。

第5章 投資・財政計画（収支計画）

1 投資・財政計画

投資・財政計画（収支計画）：別紙 1・2 投資・財政計画（収支計画）のとおり

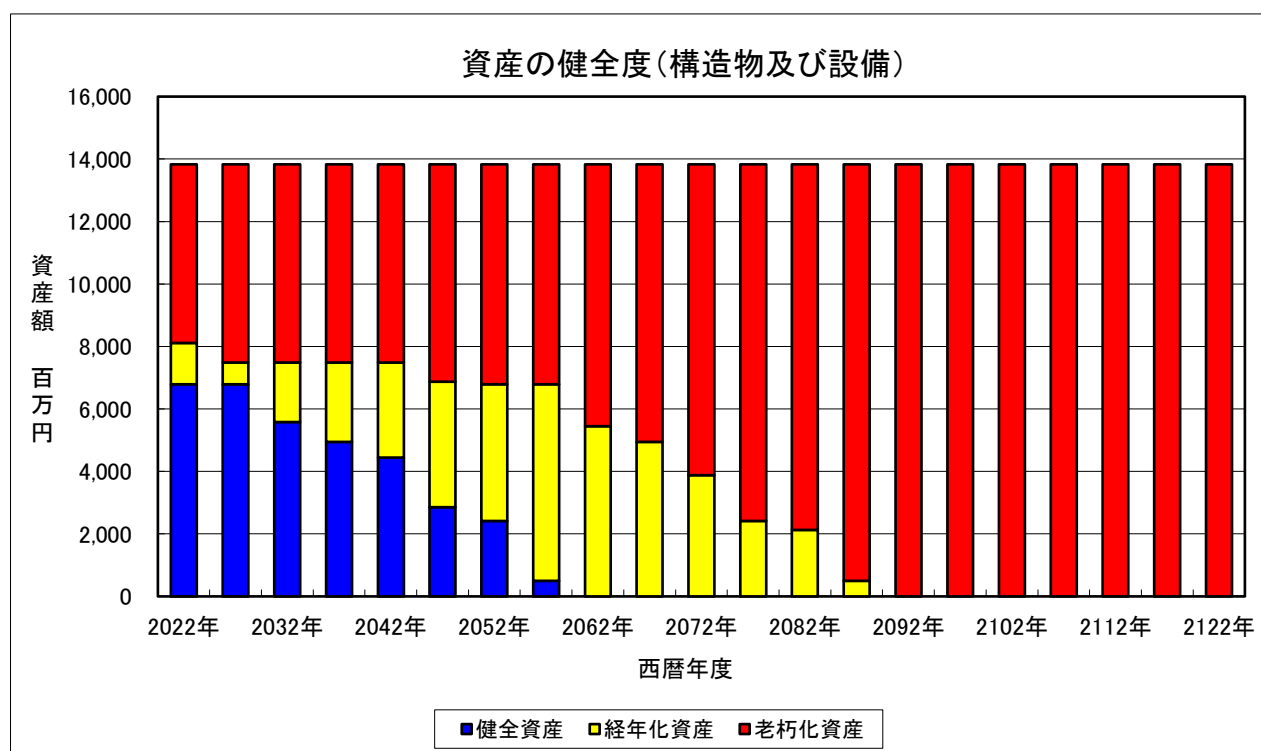
2 投資・財政計画の策定方針

（1）投資・財政計画のうち投資について

①更新需要の把握

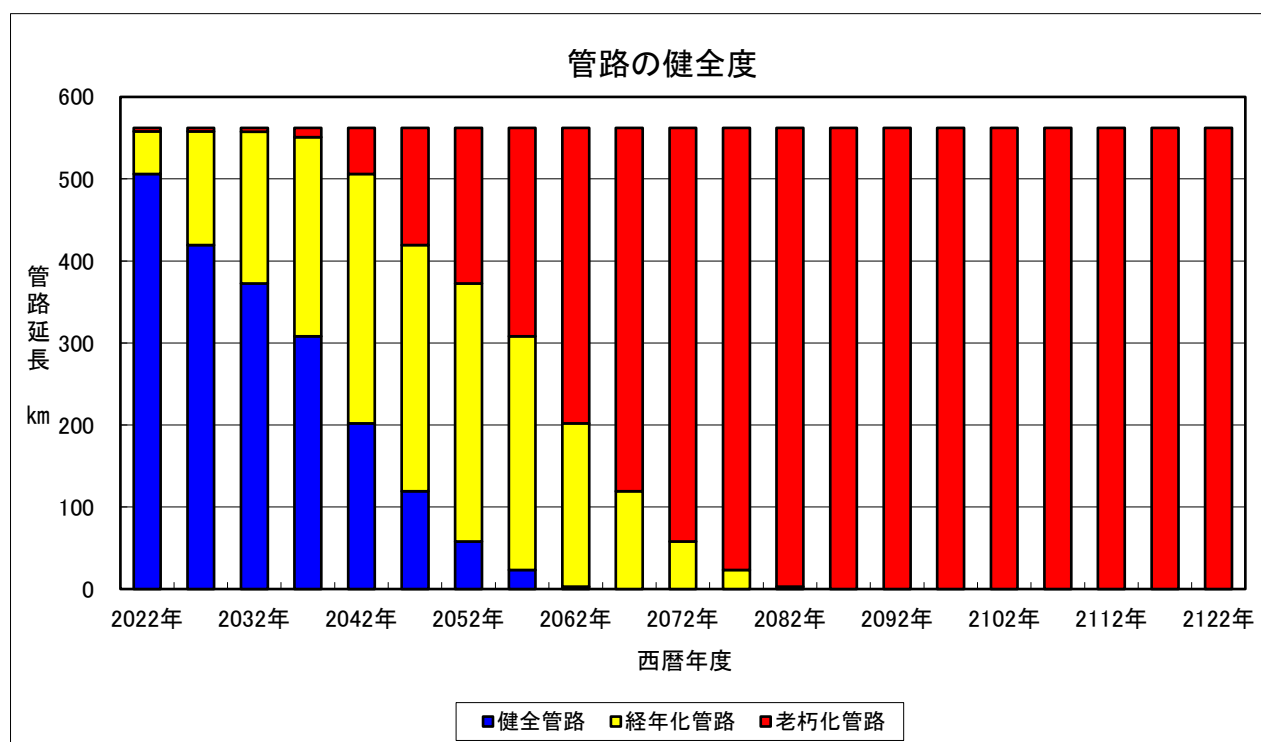
平成 29 年度にアセットマネジメントを実施し、水道施設の更新需要を把握しました。アセットマネジメントでは、厚生労働省が公表している「実使用年数等に基づく更新基準年数」（P17 参照）を採用しています。

＜更新を実施しなかった場合の資産の健全度（構造物及び設備）＞



健全資産 … 法定耐用年数以内
経年化資産 … 法定耐用年数の 1.5 倍以内
老朽化資産 … 法定耐用年数の 1.5 倍以上経過

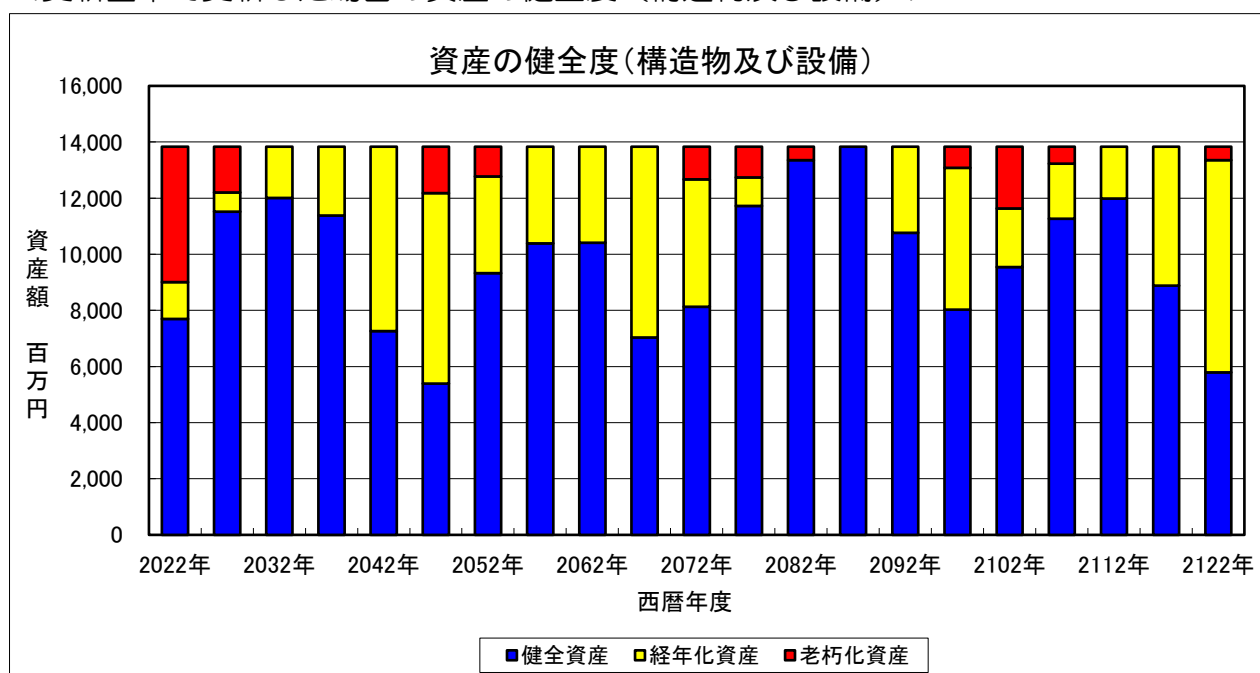
<更新を実施しなかった場合の健全度（管路）>



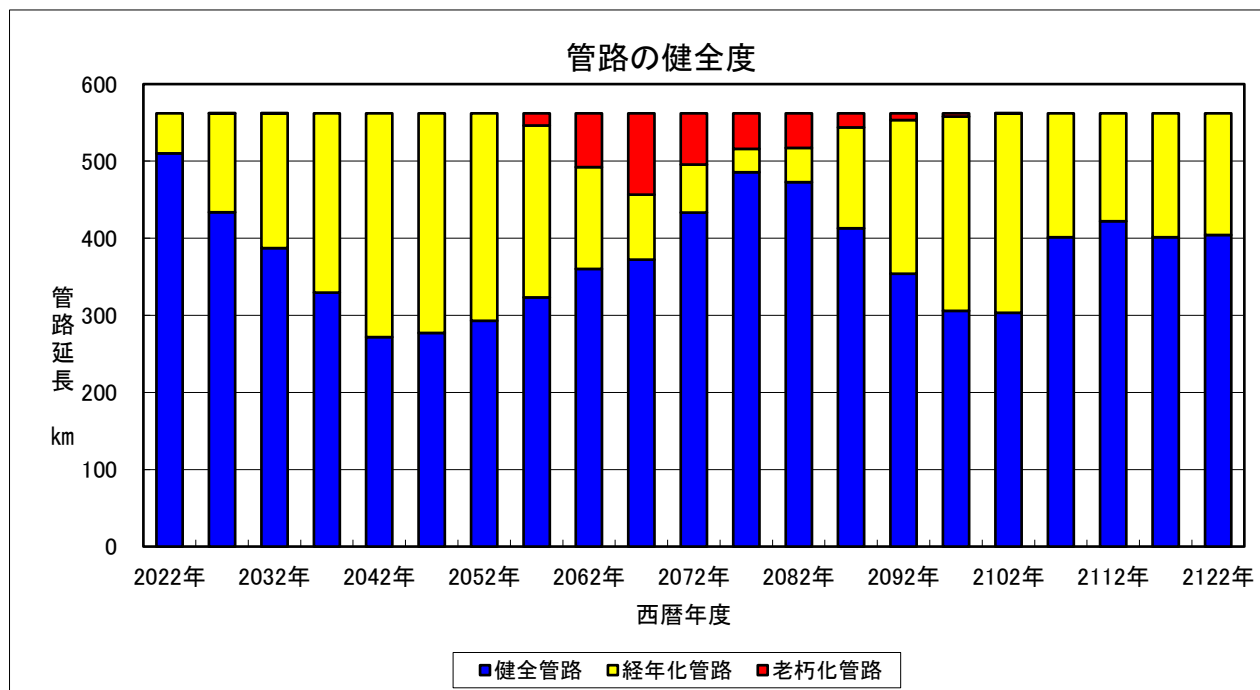
今後、更新を実施しなかった場合の構造物及び設備の健全度の推移ですが、すでに資産の約4割が老朽化資産であり、50年後には約7割が老朽化資産となる見通しです。

また、管路については、老朽管の更新を計画的に実施してきたことにより、法定耐用年数を経過した管路は少ないが、40年後には管路総延長の約3分の2が老朽化管路となる見通しです。

<更新基準で更新した場合の資産の健全度（構造物及び設備）>



<更新基準で更新した場合の健全度（管路）>



更新基準で更新を実施した場合の構造物及び設備の健全度の推移ですが、10年後には老朽化資産は解消し、その後も健全な状況が維持できる見通しです。

管路についても、概ね健全度を維持できる見通しです。

厚生労働省参考資料「実使用年数に基づく更新基準の設定例」

工種	法定耐用年数	更新基準年数
建築	50年	70年
土木	60年	73年
電気	15年	25年
機械	15年	24年
計装	-	21年
普通铸铁管	40年	50年
ダクタイル铸铁管 (耐震管)	40年	80年
ダクタイル铸铁管 (良質地盤)	40年	70年
ダクタイル铸铁管 (その他)	40年	60年
鋼管(不明)	40年	40年
石綿セメント管	40年	40年
耐衝撃性硬質塩化ビニル管 (RR ロング)	40年	60年
耐衝撃性硬質塩化ビニル管 (RR)	40年	50年
硬質塩化ビニル管 (その他)	40年	40年
ポリエチレン管	40年	40年

②目標

基本方針に掲げた持続可能な水道事業を実現するためには、重要給水施設配水管路※の耐震化率を100%（現状50%）、管路の耐震化率を40%（現状28.5%）に目標を設定します。

また、その上で必要な更新需要額を算出し、今後10年間の投資・財政計画（収支計画）に反映するために、各施設・管路がおかれている状態を適切に把握し、個々の施設・構造物・管路に対して将来の健全度を予測し、更新工事費を算出すると下記の表のとおりとなり、令和7年度から令和16年度の10年間で、約75億4千万円の投資を行うことになります。

※給水優先度が高い基幹病院へ配水するための管路

種目別更新工事投資額一覧表

（単位：千円）

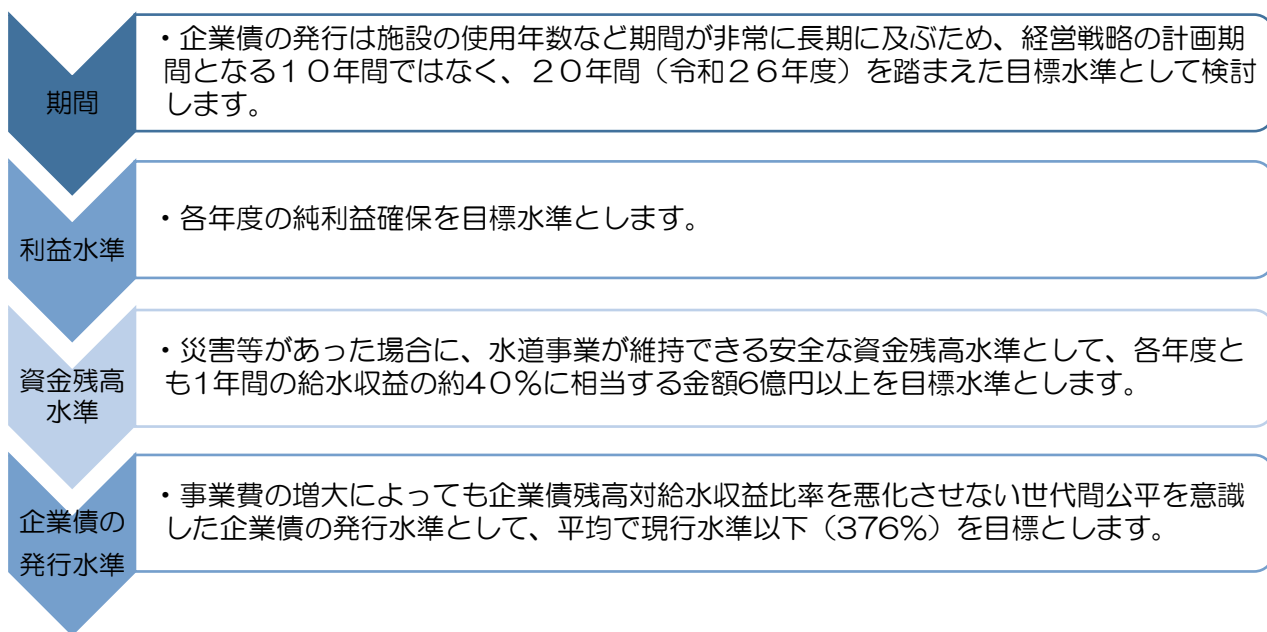
種別	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
建築	0	0	0	0	0
土木	0	0	0	0	0
電気	216,561	538,621	542,646	443,721	0
機械	0	0	0	0	142,654
管路	703,121	485,955	387,131	395,860	373,016
合計	919,682	1,024,576	929,777	839,581	515,670

種別	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
建築	0	157,545	177,405	156,107	156,722
土木	0	0	0	0	0
電気	0	0	0	0	0
機械	120,949	105,802	193,833	238,525	94,179
管路	373,393	396,205	383,985	320,922	439,449
合計	494,342	659,552	755,223	715,554	690,350

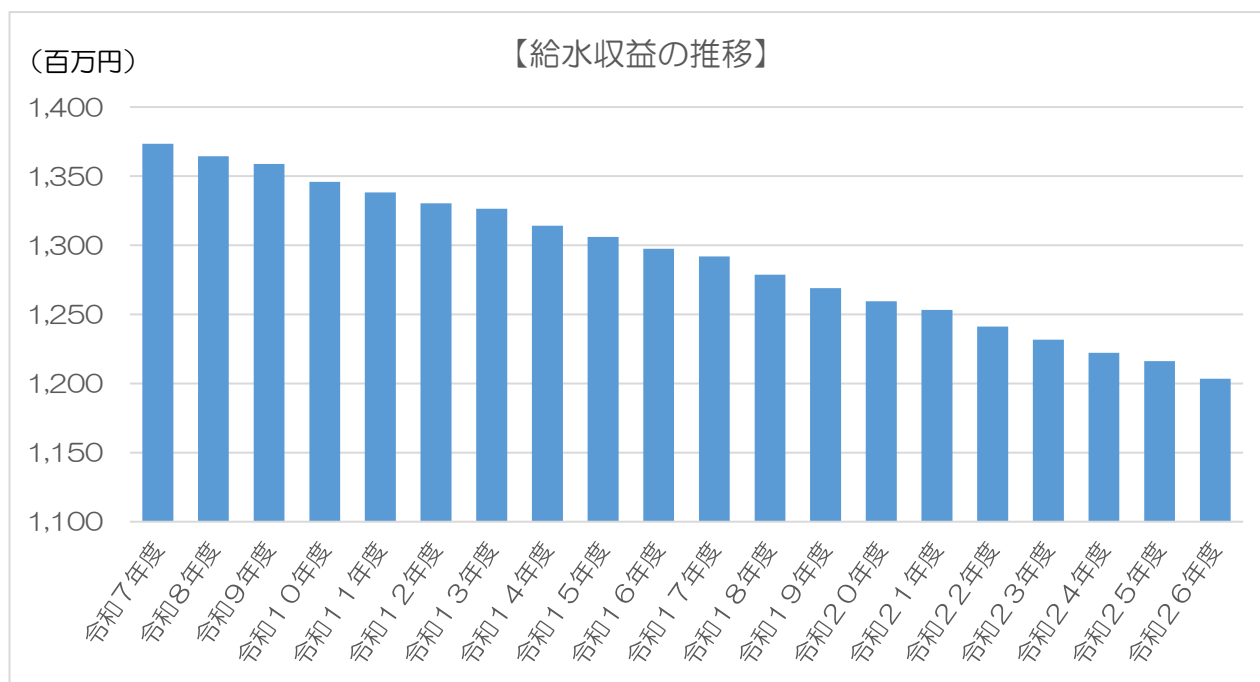
(2) 投資・財政計画のうち財源について

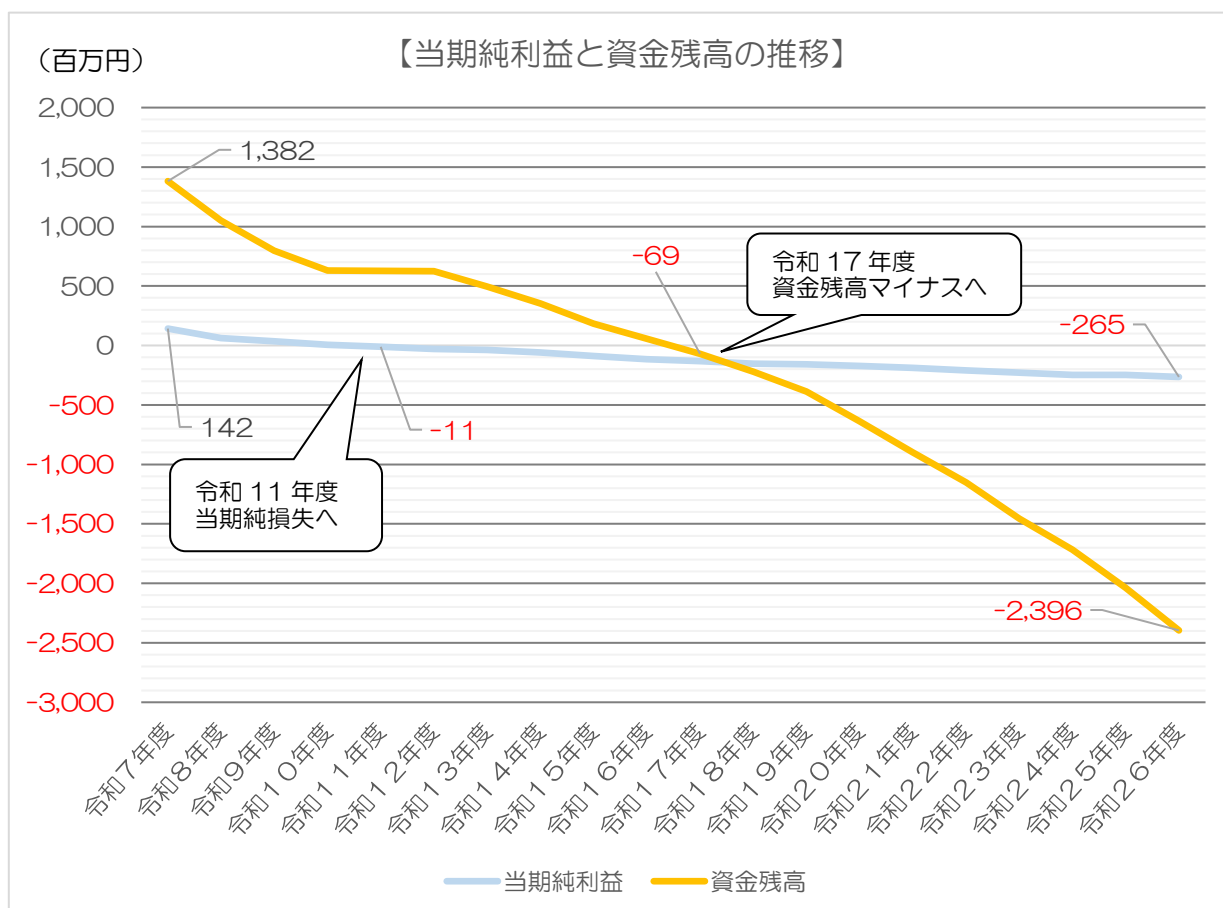
①目標

前述(1)①投資・財政計画(収支計画)のうち投資についての説明で算出した更新事業費をまかなうための最適な財源構成を検討するため、また、資金確保ができるか、投資に必要な収益を確保できるかという中長期的視点で検証するために以下の手順で期間、利益、資金残高、企業債の発行の各項目で目標を定めた上で、財政シミュレーションを行いました。



<料金改定しない場合>





《20年間のシミュレーション結果》

（料金改定をしない場合）

給水人口の減少により、給水収益は年々減少し、20年間で約1億7,000万円の減となります。また、物価高騰の影響を受け動力費や資材費の増加が見込まれ、令和8年度には、県営水道用水の受水費の値上げが予定されています。

このようなことから料金改定をしない場合は、令和11年度以降、当期純利益は赤字となり、また、資金残高は令和17年度以降マイナスとなり、事業運営が困難となる状況が伺えます。

【料金改定をしない場合の財政シミュレーション結果】

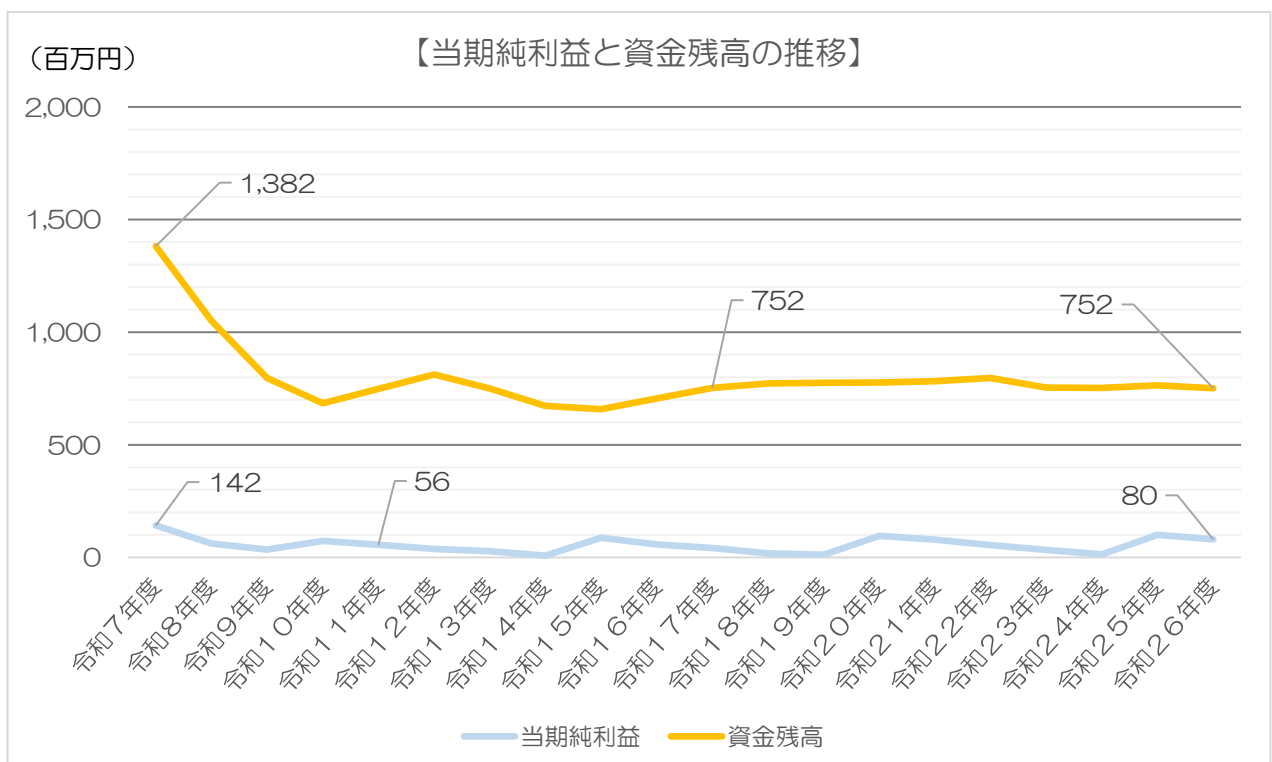
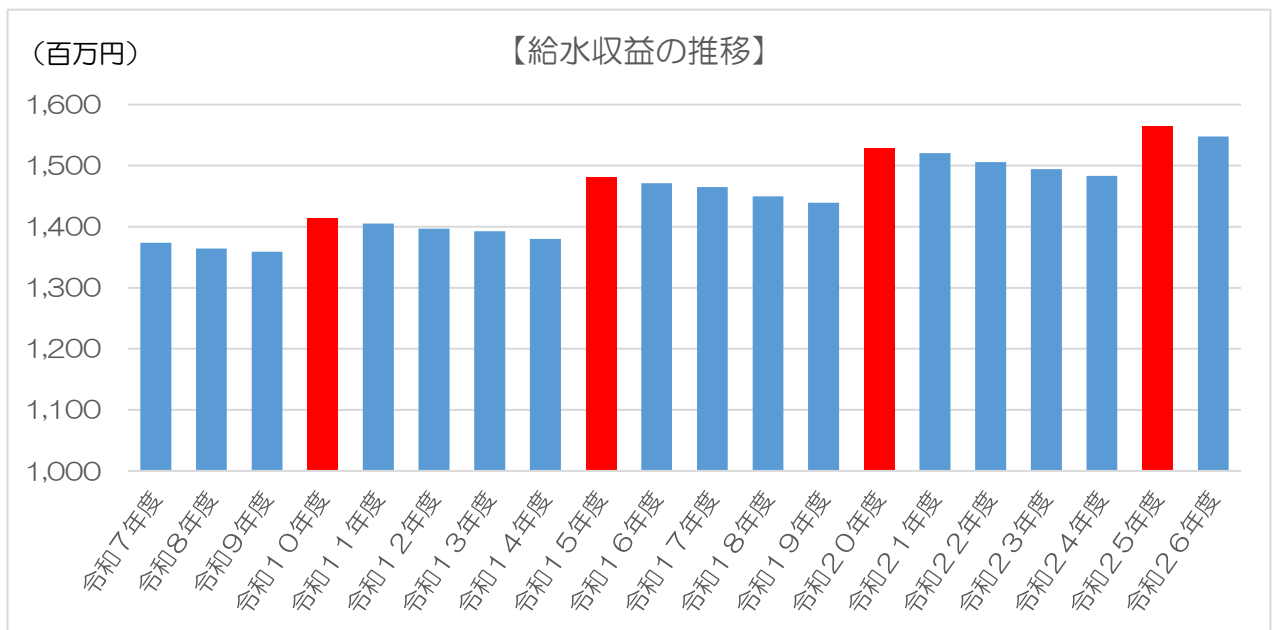
(単位：百万円 %)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
給水収益	1,374	1,364	1,359	1,346	1,338	1,330	1,327	1,314	1,306	1,298
当期純利益	142	61	35	6	-11	-28	-39	-58	-88	-116
資金残高	1,382	1,051	797	630	627	624	496	353	184	57
企業債残高対 給水収益比率	382%	384%	386%	392%	389%	385%	382%	388%	389%	392%

	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度	令和26年度
給水収益	1,292	1,279	1,269	1,259	1,253	1,241	1,232	1,222	1,216	1,204
当期純利益	-132	-154	-158	-172	-189	-210	-229	-247	-248	-265
資金残高	-69	-221	-388	-637	-898	-1,150	-1,455	-1,718	-2,038	-2,396
企業債残高対 給水収益比率	392%	395%	404%	415%	423%	431%	442%	447%	457%	473%

＜目標水準を達成できるように料金改定を行う場合＞

料金改定 令和10年5%、令和15年8%、令和20年7%、令和25年6%



【料金改定を行う場合の財政シミュレーション結果】

(単位：百万円 %)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
給水収益	1,374	1,364	1,359	1,413	1,405	1,397	1,393	1,380	1,481	1,471
当期純利益	142	61	35	73	56	38	28	8	87	58
資金残高	1,382	1,051	797	685	749	812	750	673	658	706
企業債残高対 給水収益比率	382%	384%	386%	374%	370%	366%	364%	369%	343%	345%

	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度	令和26年度
給水収益	1,465	1,450	1,439	1,528	1,521	1,506	1,494	1,483	1,564	1,548
当期純利益	41	18	12	96	78	55	34	14	100	80
資金残高	752	773	775	777	783	796	754	753	764	752
企業債残高対 給水収益比率	346%	349%	357%	342%	348%	355%	365%	369%	355%	368%

《20年間の財政シミュレーション結果》

（目標水準を達成できるように料金改定を行った場合）

目標水準を達成するためには、令和10年に5%、令和15年に8%、令和20年に7%、令和25年に6%の計4回の料金改定が必要となります。

この結果、令和26年度時点で給水収益は約1億7,000万円増加し、当期純利益は約8,000万円、資金残高は約7億5,000万円、企業債残高対給水収益比率は368%となり、すべての項目で目標を達成する見通しです。

これを受けて、本経営戦略では財政シミュレーション結果を踏まえて、すべての項目で目標水準を達成する料金改定率を採用し、投資・財政計画（収支計画）を策定しました。（別紙1・2参照）

②本経営戦略策定期間における財源試算の設定

（ア）年間有収水量

年間有収水量は、別途推計した一日平均有収水量に365日（うるう年度の場合は366日）を乗じて算出しています。

（イ）収益的収支の収入の部

（a）給水収益

給水収益は、令和7年度から令和9年度までは年間有収水量に令和5年度決算の 1m^3 あたりの供給単価166.93円/ m^3 を乗じて算出しました。令和10年度以降は、令和10年に5%、令和15年に8%、令和20年に7%、令和25年に6%の料金改定を見込んでいます。

（b）他会計補助金

地方公営企業の基準内繰出金として、地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費及び旧南河原地区簡易水道事業に係る建設改良のために発行された企業債の利息償還金のうち操出対象分の金額を他会計補助金として見込んでいます。

（c）長期前受金戻入

令和5年度までの既得分と、令和6年度取得分（決算見込）及び令和7年度以降の新規取得分を踏まえて算出しています。

（ウ）資本的収支の収入の部

（a）企業債

企業債残高対給水収益比率は、世代間公平を意識した企業債の発行水準として、現行水準以下（376%）を目標とし、新規の企業債発行を見込んでいます。

（b）負担金

負担金は、令和6年度の見込み額5,746万円を一定で見込んでいます。

（c）他会計補助金

地方公営企業の基準内繰出金として、旧南河原地区簡易水道事業に係る建設改良のために発行された企業債の元金償還金のうち繰出対象分の金額を他会計補助金として見込んでいます。

（３）投資・財政計画のうち投資以外の経費について

①職員給与費に関する事項

現時点では、職員数を維持するものと想定し、令和６年度決算見込と同額を計上しています。

②動力費および薬品費に関する事項

令和６年度決算見込に対して有収水量の減少及び物価上昇を見込んで算出しています。

③修繕費に関する事項

令和６年度の決算見込に対して物価上昇を見込んで算出しています。

④委託料に関する事項

令和６年度の決算見込に対して物価上昇を見込んで算出しています。

⑤受水費に関する事項

県水受水単価の改定により、令和８年度以降、受水単価 74.74 円／ m^3 （現行 61.78 円／ m^3 ）で算出しています。

⑥減価償却費に関する事項

令和５年度までの既得分と、令和６年度取得分（決算見込）及び令和７年度以降の新規取得分を踏まえて算出しています。

（４）投資の合理化についての検討状況等

①民間の資金・ノウハウ等の活用（ウォーターPPP・PFI・DBOの導入）

持続可能な経営のため、国や近隣団体や同規模団体の動向に注視し、民間の資金・ノウハウ等の活用について引き続き調査を進めていきます。

②施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）

計画期間において、機能を同じくする施設について、水需要の動向や費用対効果を見ながら、統合を検討していきます。

③施設・設備の合理化（スペックダウン）

水需要の動向を踏まえながら施設規模や管路の口径・配置の合理化について検討していきます。

④施設・設備の長寿命化等の投資の平準化

定期的な点検・修繕を行うことで、耐用年数を超えても安定的に使用できるよう長寿命化を図ります。

⑤有収率の向上

有収率が85.91%と類似団体と比較し、低い状況にあります。

有効率が低い要因としては、配水管の老朽化に伴う漏水が原因の一つと考えられます。漏水調査や老朽管の更新を継続的に実施し、有収率の向上を図ります。

⑥広域化

埼玉県「埼玉県水道整備基本構想」において、行田市は埼玉県広域水道圏10ブロック（行田市、羽生市、加須市）に属しています。長期的な視点から更なる水道事業の効率化と運営基盤の強化を図るため、スケールメリットを活かした水道事業の広域化について、県や関係事業体と連携し、検討していきます。

（５）財源についての検討状況等

①水道料金

本経営戦略では、令和10年に5%、令和15年に8%の料金改定を見込み、給水収益の見通しを立てています。今後も、公正性に留意して適宜見直しを検討していきます。

②企業債

投資・財政計画において、企業債残高対給水収益比率は現行の水準である376%以下を維持していますが、今後も現行水準以下を維持し、将来世代に過度な負担を強いることがないように、企業債発行額を適切に管理していきます。

③繰入金

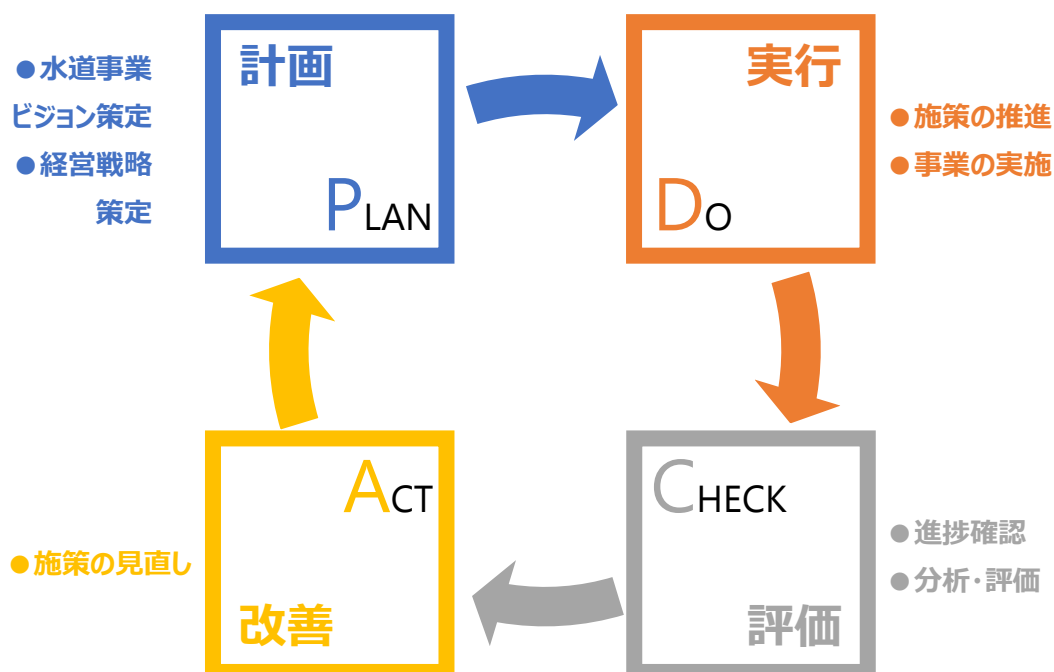
基準内繰出金として、地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費及び旧南河原地区簡易水道事業に係る建設改良のために発行された企業債の元利償還金のうち、繰出対象分の金額を一般会計から繰り入れます。

④資産の有効活用による収入増加の取組

満期保有目的債券での運用を行っており、今後も、資金残高や金利の状況を勘案しながら運用していきます。

第6章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

本経営戦略においては、水道事業ビジョンにより定めた目標や施策の進捗状況、社会経済情勢の変化や水源水質の変化、水需要量の変化など事業進捗に影響を与える状況の変化に合わせて事後検証を行います。PDCA サイクルを活用し、経営比較分析表等を活用しながら進捗管理を行い計画の質を高めるとともに、5年ごとに総合的な見直しを行い、将来にわたって安定的な事業を継続してまいります。



○投資・財政計画（収支計画）

＜収益の収支＞

（単位：千円）

年 度			R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	
区 分			(決算)	(決算見込)											
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	1,160,204	1,440,596	1,431,042	1,421,876	1,416,374	1,470,735	1,462,640	1,454,484	1,450,394	1,437,466	1,538,637	1,528,930	
		(1) 料 金 収 入	1,105,636	1,383,055	1,373,501	1,364,335	1,358,833	1,413,194	1,405,099	1,396,943	1,392,853	1,379,925	1,481,096	1,471,389	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
	収 入	(3) そ の 他	54,568	57,541	57,541	57,541	57,541	57,541	57,541	57,541	57,541	57,541	57,541	57,541	57,541
		2. 営 業 外 収 益	546,145	249,841	252,593	250,603	248,902	246,735	245,060	243,471	242,279	238,297	233,196	227,150	
		(1) 補 助 金	297,554	4,800	3,441	2,582	1,996	1,543	1,251	1,152	1,152	1,152	1,152	1,152	1,152
		他 会 計 補 助 金	297,554	4,800	3,441	2,582	1,996	1,543	1,251	1,152	1,152	1,152	1,152	1,152	1,152
		そ の 他 補 助 金													
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	205,146	192,343	196,454	195,323	194,209	192,493	191,111	189,621	188,429	184,447	179,346	173,300	
		(3) そ の 他	43,445	52,698	52,698	52,698	52,698	52,698	52,698	52,698	52,698	52,698	52,698	52,698	52,698
収 益 的 支 出	収 益	収 入 の 計 (C)	1,706,349	1,690,437	1,683,635	1,672,479	1,665,276	1,717,470	1,707,700	1,697,955	1,692,673	1,675,763	1,771,833	1,756,081	
		1. 営 業 費 用	1,411,561	1,455,106	1,463,574	1,534,813	1,554,126	1,568,553	1,575,685	1,585,300	1,591,902	1,595,366	1,612,294	1,626,355	
		(1) 職 員 給 与 費	81,465	83,888	83,888	83,888	83,888	83,888	83,888	83,888	83,888	83,888	83,888	83,888	83,888
	支 出	基 本 給 与 費	38,561	38,700	38,700	38,700	38,700	38,700	38,700	38,700	38,700	38,700	38,700	38,700	38,700
		退 職 給 付 費	3,211	5,182	5,182	5,182	5,182	5,182	5,182	5,182	5,182	5,182	5,182	5,182	5,182
		そ の 他	39,693	40,006	40,006	40,006	40,006	40,006	40,006	40,006	40,006	40,006	40,006	40,006	40,006
		(2) 経 費	721,786	755,567	747,646	806,392	809,825	810,765	813,349	815,736	817,974	817,606	818,807	819,810	
		動 力 費	86,884	105,600	106,129	105,995	106,238	105,807	106,076	106,132	106,500	106,033	106,241	106,242	
		修 繕 費	103,192	103,025	104,231	105,045	105,763	106,486	107,214	107,947	108,560	109,178	109,800	110,426	
		材 料 費	223	231	231	231	231	231	231	231	231	231	231	231	231
支 出	そ の 他	531,486	546,711	537,055	595,121	597,593	598,242	599,829	601,427	602,683	602,164	602,536	602,911	602,911	
	(3) 減 価 償 却 費	608,310	615,651	632,039	644,533	660,413	673,900	678,447	685,676	690,039	693,873	709,599	722,657	722,657	
	2. 営 業 外 費 用	81,955	85,985	77,300	75,402	74,956	74,895	75,413	73,580	72,398	71,702	71,635	71,244	71,244	
	(1) 支 払 利 息	80,375	84,385	75,950	74,402	74,096	74,245	74,913	73,180	71,998	71,302	71,235	70,844	70,844	
支 出	(2) そ の 他	1,580	1,600	1,350	1,000	860	650	500	400	400	400	400	400	400	
	支 出 の 計 (D)	1,493,517	1,541,091	1,540,874	1,610,215	1,629,083	1,643,448	1,651,098	1,658,881	1,664,300	1,667,068	1,683,929	1,697,599	1,697,599	
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	212,832	149,346	142,762	62,264	36,194	74,022	56,602	39,074	28,373	8,695	87,904	58,482	58,482	
特 別 利 益 (F)															
特 別 損 失 (G)			1,417	800	800	800	800	800	800	800	800	800	800	800	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)			△ 1,417	△ 800	△ 800	△ 800	△ 800	△ 800	△ 800	△ 800	△ 800	△ 800	△ 800	△ 800	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			211,415	148,546	141,962	61,464	35,394	73,222	55,802	38,274	27,573	7,895	87,104	57,682	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			211,415	148,546	141,962	61,464	35,394	73,222	55,802	38,274	27,573	7,895	87,104	57,682	
流 動 資 産	動 資 産 (J)		2,405,901	1,850,760	1,642,853	1,310,111	1,054,869	953,337	1,015,922	1,077,885	1,014,778	935,770	939,795	985,540	
	流 動	う ち 未 収 金	392,018	264,784	262,955	261,200	260,147	270,554	269,005	267,443	266,660	264,185	283,554	281,696	
		負 債 (K)	923,685	677,569	644,452	624,597	601,502	588,170	584,698	587,832	589,996	592,862	596,237	592,071	
		う ち 建 設 改 良 費 分	460,559	446,972	413,855	394,001	370,905	357,573	354,101	357,235	359,399	362,265	365,640	361,475	
		う ち 一 時 借 入 金													
う ち 未 払 金			448,887	219,983	219,983	219,983	219,983	219,983	219,983	219,983	219,983	219,983	219,983	219,983	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)															
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)															
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			1,160,204	1,440,596	1,431,042	1,421,876	1,416,374	1,470,735	1,462,640	1,454,484	1,450,394	1,437,466	1,538,637	1,528,930	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)			1,160,204	1,440,596	1,431,042	1,421,876	1,416,374	1,470,735	1,462,640	1,454,484	1,450,394	1,437,466	1,538,637	1,528,930	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)															

＜資本的収支＞

(単位：千円)

年 度			R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
区 分			(決 算)	(決 算 見 込)										
資 本 的 収 入 支 出	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	280,000	500,000	400,000	413,500	398,800	401,500	279,500	271,100	304,500	389,600	339,400	371,900
		うち 資 本 費 平 準 化 債												
		2. 他 会 計 出 資 金												
		3. 他 会 計 補 助 金	45,011	45,919	37,482	28,335	23,575	16,462	6,273					
		4. 他 会 計 負 担 金												
		5. 他 会 計 借 入 金												
		6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金												
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		8. 工 事 負 担 金	117,688	57,460	57,460	57,460	57,460	57,460	57,460	57,460	57,460	57,460	57,460	
		9. そ の 他												
	計 (A)	442,699	603,380	494,943	499,296	479,836	475,423	343,234	328,561	361,961	447,061	396,861	429,361	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当 (B)													
	純 計 (A)-(B) (C)	442,699	603,380	494,943	499,296	479,836	475,423	343,234	328,561	361,961	447,061	396,861	429,361	
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	1,031,302	1,242,261	919,682	1,024,576	929,777	839,581	515,670	494,342	659,552	755,223	715,554	690,350
		うち 職 員 給 与 費	24,516	27,027	27,027	27,027	27,027	27,027	27,027	27,027	27,027	27,027	27,027	27,027
		2. 企 業 債 償 還 金	470,110	464,393	446,972	413,855	394,001	370,905	357,573	354,101	357,235	359,399	362,265	365,640
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金												
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
		5. そ の 他	375											
	計 (D)	1,501,786	1,706,654	1,366,654	1,438,431	1,323,778	1,210,487	873,243	848,444	1,016,787	1,114,622	1,077,820	1,055,990	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)			1,059,087	1,103,274	871,711	939,135	843,942	735,063	530,009	519,883	654,826	667,561	680,959	626,629
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	529,554	766,450	436,935	450,210	467,065	482,057	485,659	477,472	523,170	509,826	530,653	549,757	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	450,000	226,421	353,698	398,312	294,882	179,210			74,226	91,608	87,785	16,643	
	3. 繰 越 工 事 資 金													
	4. そ の 他	79,533	110,403	81,078	90,614	81,995	73,796	44,349	42,410	57,430	66,127	62,521	60,229	
	計 (F)	1,059,087	1,103,274	871,711	939,135	843,942	735,063	530,009	519,883	654,826	667,561	680,959	626,629	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
企 業 債 残 高 (H)			5,257,043	5,292,650	5,245,678	5,245,323	5,250,123	5,280,717	5,202,644	5,119,643	5,066,908	5,097,109	5,074,244	5,080,504

○他会計繰入金

(単位：千円)

年 度		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
区 分		(決 算)	(決 算 見 込)										
収 益 的 収 支 分		297,554	4,800	3,441	2,582	1,996	1,543	1,251	1,152	1,152	1,152	1,152	1,152
	う ち 基 準 内 繰 入 金	297,554	4,800	3,441	2,582	1,996	1,543	1,251	1,152	1,152	1,152	1,152	1,152
	う ち 基 準 外 繰 入 金												
資 本 的 収 支 分		45,011	45,919	37,482	28,335	23,575	16,462	6,273					
	う ち 基 準 内 繰 入 金	45,011	45,919	37,482	28,335	23,575	16,462	6,273					
	う ち 基 準 外 繰 入 金												
合 計		342,565	50,719	40,923	30,917	25,570	18,006	7,524	1,152	1,152	1,152	1,152	1,152

資 金 残 高	2,013,527	1,587,793	1,381,716	1,050,729	796,540	684,600	748,736	812,260	749,936	673,403	658,059	705,663
---------	-----------	-----------	-----------	-----------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------

＜原価計算表＞

給水人口78,135人

計算期間自 R10年4月 至 R15年3月 (5年間)

収 入 の 部 金 額				
項 目	最近1箇年間の実績(R5)	投資・財政計画計上額(A)平均(R10-14)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)－(B)
料 金 (X)	1,105,635,836	1,397,602,858		1,397,602,858
給 水 装 置 工 事 費		0		0
そ の 他	95,372,443	107,499,000	4,251,091	103,247,909
合 計	1,201,008,279	1,505,101,858	4,251,091	1,500,850,766

項 目			支 出 の 部			
			金 額			
			最近1箇年 間の実績(R5)	投資・財政計画 計上額(A)平均 (R10-14)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A)－(B)
浄水及び 送水費	人 件 費	給 料	7,789,200	7,800,000		7,800,000
		諸 手 当	4,946,807	5,100,000		5,100,000
		福 利 費	2,555,178	2,620,000		2,620,000
	浄 水 用 薬 品 費		9,851,460	10,083,274		10,083,274
	電 力 費		45,836,777	52,493,342		52,493,342
	修 繕 費		4,456,261	4,700,678		4,700,678
	減 価 償 却 費					0
	そ の 他		330,223,091	391,234,803		391,234,803
小 計			405,658,774	474,032,097	0	474,032,097
配水 水 費	人 件 費	給 料	7,783,200	7,800,000		7,800,000
		諸 手 当	4,421,745	4,341,000		4,341,000
		福 利 費	3,523,873	3,441,000		3,441,000
	電 力 費		41,047,673	53,616,153		53,616,153
	修 繕 費		84,480,760	87,618,647		87,618,647
	減 価 償 却 費					0
	そ の 他		65,000,032	84,017,997	3,001,000	81,016,997
	小 計			206,257,283	240,834,797	3,001,000

項 目			支 出 の 部			
			金 額			
			最近1箇年 間の実績(R5)	投資・財政計画 計上額(A)平均 (R10-14)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A)－(B)
給水装置 工事費	人 件 費	給 料				0
		諸 手 当				0
		福 利 費				0
	材 料 費					0
	そ の 他					0
小 計			0	0	0	0
一 般 管 理 費	人 件 費	給 料	22,988,400	23,100,000		23,100,000
		諸 手 当	20,287,691	22,101,000	1,152,000	20,949,000
		福 利 費	9,301,219	9,593,000		9,593,000
	備 品 費					0
	消 耗 品 費		2,763,439	3,100,000		3,100,000
	通 信 運 搬 費		5,719,032	6,795,000		6,795,000
	光 熱 費		42,185	70,000		70,000
	修 繕 費		14,255,295	15,557,439		15,557,439
	公 課		39,600	17,000		17,000
	支 払 利 息		80,375,385	73,127,629	98,091	73,029,538
小 計	減 価 償 却 費		597,659,836	677,587,154		677,587,154
	そ の 他		128,168,441	111,043,750	110,239,000	804,750
	小 計		881,600,523	942,091,972	111,489,091	830,602,881
合 計 (Y)			1,493,516,580	1,656,958,866	114,490,091	1,542,468,774

資 産 維 持 費 (Z)	230,880,148
料 金 対 象 経 費 (Y) + (Z)	1,773,348,922

(X)／((Y) + (Z)) * 100＝

78.81

＜料金水準についての説明＞

資産維持費を算定するにあたり、資産維持率を現行料金体系と同水準の1. 4%としたところ、給水収益に対する料金対象経費の割合が78. 81%となったが、段階的に料金改定を実施することにより、事業運営に必要な資金は確保できる見込みである。

※資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化（耐震化等）等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用を計上するもの。

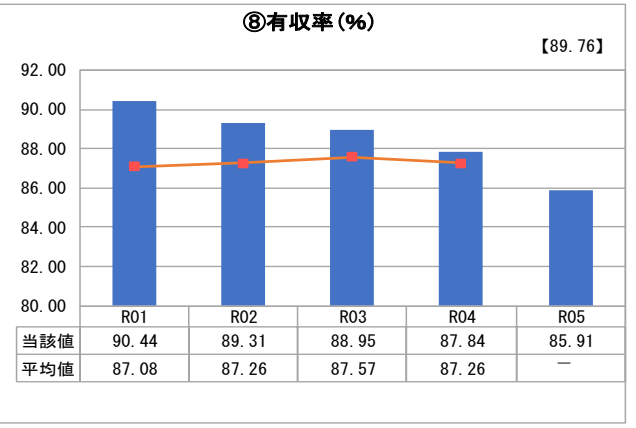
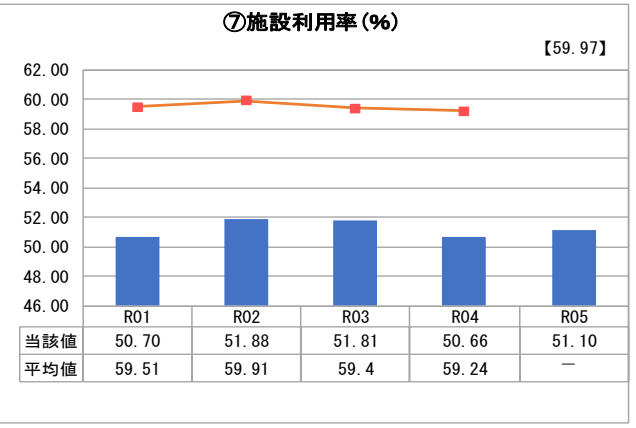
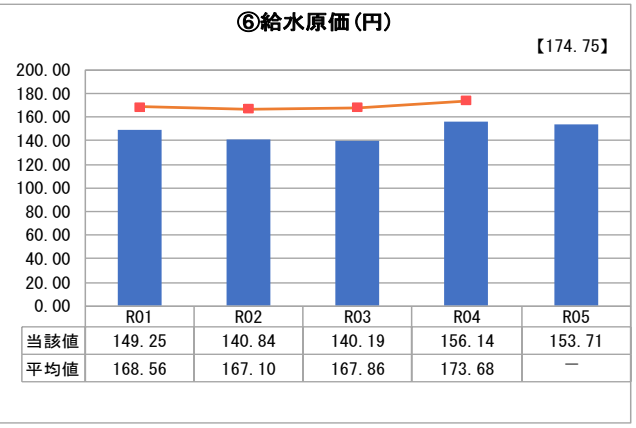
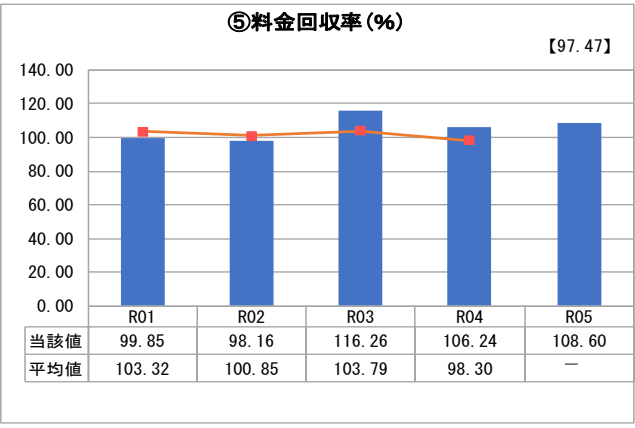
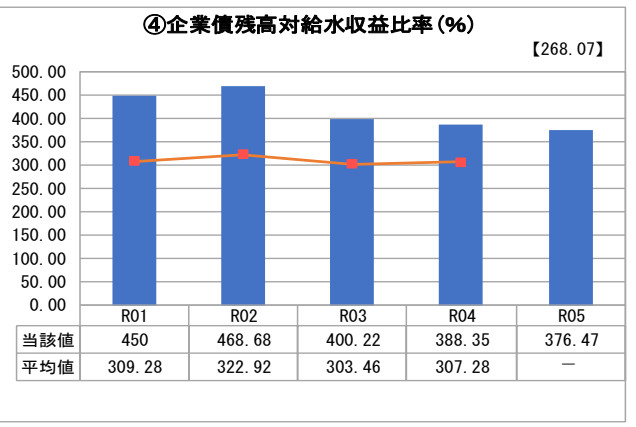
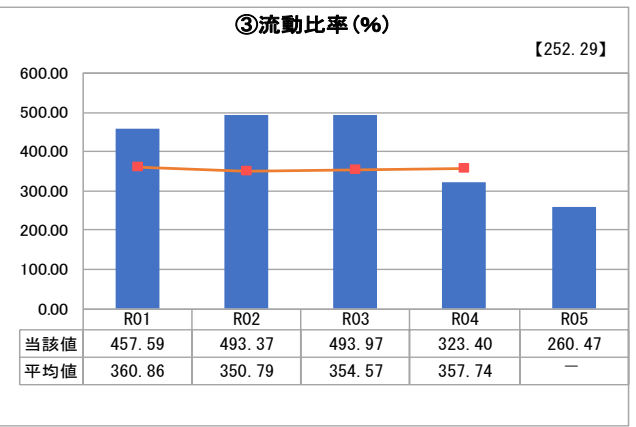
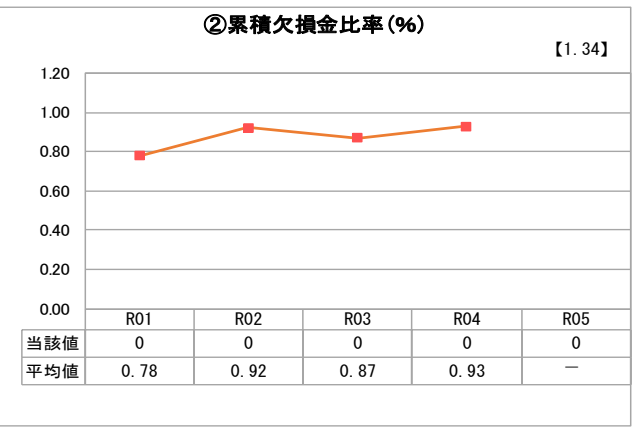
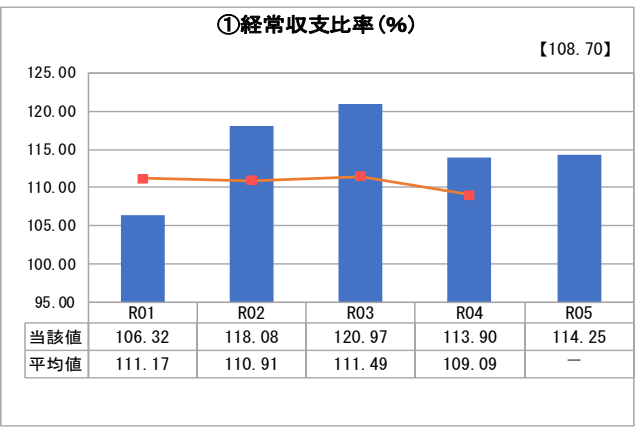
〇経営比較分析表

経営比較分析表（令和5年度決算）

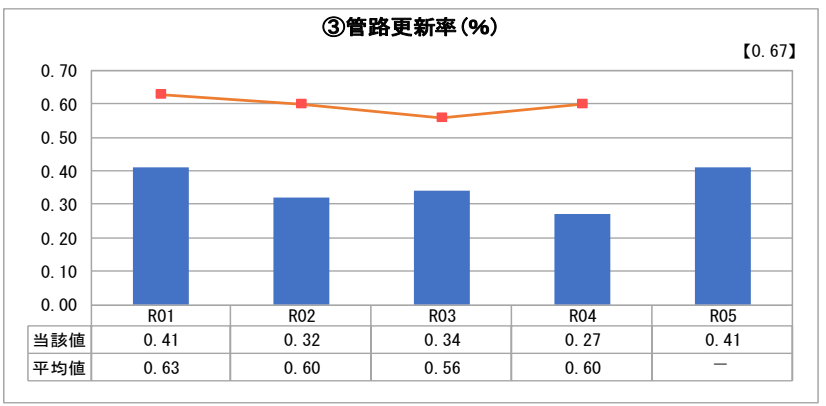
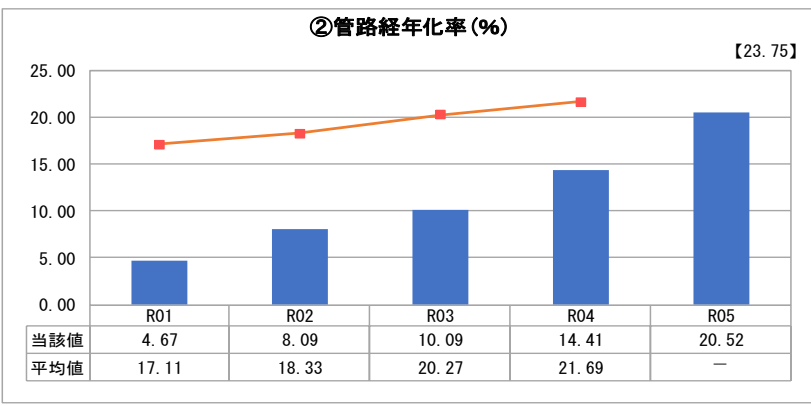
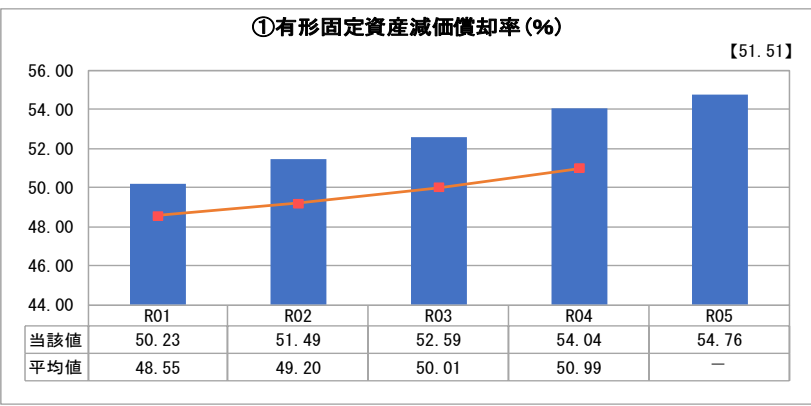
グラフ凡例

■ 本市実績値 — 類似団体平均値（平均値） 【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



○料金改定を行わなかった場合の収支見通し（参考）

<収益的収支>

（単位：千円）

年 度			R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
区 分			(決算)	(決算見込)										
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	1,160,204	1,440,596	1,431,042	1,421,876	1,416,374	1,403,440	1,395,731	1,387,963	1,384,067	1,371,756	1,363,622	1,355,062
		(1) 料 金 収 入	1,105,636	1,383,055	1,373,501	1,364,335	1,358,833	1,345,899	1,338,190	1,330,422	1,326,526	1,314,215	1,306,081	1,297,521
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	収 入	(3) そ の 他	54,568	57,541	57,541	57,541	57,541	57,541	57,541	57,541	57,541	57,541	57,541	57,541
		2. 営 業 外 収 益	546,145	249,841	252,593	250,603	248,902	246,735	245,060	243,471	242,279	238,297	233,196	227,150
		(1) 補 助 金	297,554	4,800	3,441	2,582	1,996	1,543	1,251	1,152	1,152	1,152	1,152	1,152
	支 出	他 会 計 補 助 金	297,554	4,800	3,441	2,582	1,996	1,543	1,251	1,152	1,152	1,152	1,152	1,152
		そ の 他 補 助 金												
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	205,146	192,343	196,454	195,323	194,209	192,493	191,111	189,621	188,429	184,447	179,346	173,300
	収 益 的 支 出	収 益	(3) そ の 他	43,445	52,698	52,698	52,698	52,698	52,698	52,698	52,698	52,698	52,698	52,698
収 入 の 計 (C)			1,706,349	1,690,437	1,683,635	1,672,479	1,665,276	1,650,175	1,640,791	1,631,434	1,626,346	1,610,052	1,596,818	1,582,213
1. 営 業 費 用			1,411,561	1,455,106	1,463,574	1,534,813	1,554,126	1,568,553	1,575,685	1,585,300	1,591,902	1,595,366	1,612,294	1,626,355
支 出		(1) 職 員 給 与 費	81,465	83,888	83,888	83,888	83,888	83,888	83,888	83,888	83,888	83,888	83,888	83,888
		基 本 給 与 費	38,561	38,700	38,700	38,700	38,700	38,700	38,700	38,700	38,700	38,700	38,700	38,700
			退 職 給 付 費	3,211	5,182	5,182	5,182	5,182	5,182	5,182	5,182	5,182	5,182	5,182
そ の 他			39,693	40,006	40,006	40,006	40,006	40,006	40,006	40,006	40,006	40,006	40,006	40,006
(2) 経 費		721,786	755,567	747,646	806,392	809,825	810,765	813,349	815,736	817,974	817,606	818,807	819,810	
		動 力 費	86,884	105,600	106,129	105,995	106,238	105,807	106,076	106,132	106,500	106,033	106,241	106,242
		修 繕 費	103,192	103,025	104,231	105,045	105,763	106,486	107,214	107,947	108,560	109,178	109,800	110,426
支 出	材 料 費	223	231	231	231	231	231	231	231	231	231	231	231	
	そ の 他	531,486	546,711	537,055	595,121	597,593	598,242	599,829	601,427	602,683	602,164	602,536	602,911	
	(3) 減 価 償 却 費	608,310	615,651	632,039	644,533	660,413	673,900	678,447	685,676	690,039	693,873	709,599	722,657	
支 出	2. 営 業 外 費 用	81,955	85,985	77,300	75,402	74,956	74,895	75,413	73,580	72,398	71,702	71,635	71,244	
	(1) 支 払 利 息	80,375	84,385	75,950	74,402	74,096	74,245	74,913	73,180	71,998	71,302	71,235	70,844	
	(2) そ の 他	1,580	1,600	1,350	1,000	860	650	500	400	400	400	400	400	
支 出 の 計 (D)			1,493,517	1,541,091	1,540,874	1,610,215	1,629,083	1,643,448	1,651,098	1,658,881	1,664,300	1,667,068	1,683,929	1,697,599
経 常 損 益 (C)-(D) (E)			212,832	149,346	142,762	62,264	36,194	6,727	△ 10,307	△ 27,447	△ 37,953	△ 57,016	△ 87,111	△ 115,386
特 別 利 益 (F)														
特 別 損 失 (G)			1,417	800	800	800	800	800	800	800	800	800	800	800
特 別 損 益 (F)-(G) (H)			△ 1,417	△ 800	△ 800	△ 800	△ 800	△ 800	△ 800	△ 800	△ 800	△ 800	△ 800	△ 800
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			211,415	148,546	141,962	61,464	35,394	5,927	△ 11,107	△ 28,247	△ 38,753	△ 57,816	△ 87,911	△ 116,186
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			211,415	148,546	141,962	61,464	35,394	5,927	△ 11,107	△ 28,247	△ 38,753	△ 57,816	△ 87,911	△ 116,186
流 動 資 産 (J)			2,405,901	1,850,760	1,642,853	1,310,111	1,054,869	886,042	881,718	877,160	747,726	603,008	432,018	303,895
流 動 負 債 (K)			392,018	264,784	262,955	261,200	260,147	257,671	256,195	254,708	253,962	251,605	250,048	248,409
うち 建設改良費分			923,685	677,569	644,452	624,597	601,502	588,170	584,698	587,832	589,996	592,862	596,237	592,071
うち 一時借入金			460,559	446,972	413,855	394,001	370,905	357,573	354,101	357,235	359,399	362,265	365,640	361,475
うち 未払金			448,887	219,983	219,983	219,983	219,983	219,983	219,983	219,983	219,983	219,983	219,983	219,983
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)														
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不 足 額 (L)														
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)			1,160,204	1,440,596	1,431,042	1,421,876	1,416,374	1,403,440	1,395,731	1,387,963	1,384,067	1,371,756	1,363,622	1,355,062
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金の不 足 額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金の不 足 額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規 模 (P)			1,160,204	1,440,596	1,431,042	1,421,876	1,416,374	1,403,440	1,395,731	1,387,963	1,384,067	1,371,756	1,363,622	1,355,062
健全化法第22条により算定した資金の不 足 比 率 ((N)/(P)×100)														

＜資本的収支＞

(単位：千円)

年 度			R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
区 分			(決 算)	(決 算 見 込)										
資 本 的 収 入 支 出	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	280,000	500,000	400,000	413,500	398,800	401,500	279,500	271,100	304,500	389,600	339,400	371,900
		うち 資 本 費 平 準 化 債												
		2. 他 会 計 出 資 金												
		3. 他 会 計 補 助 金	45,011	45,919	37,482	28,335	23,575	16,462	6,273					
		4. 他 会 計 負 担 金												
		5. 他 会 計 借 入 金												
		6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金												
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		8. 工 事 負 担 金	117,688	57,460	57,460	57,460	57,460	57,460	57,460	57,460	57,460	57,460	57,460	57,460
		9. そ の 他												
	計 (A)	442,699	603,380	494,943	499,296	479,836	475,423	343,234	328,561	361,961	447,061	396,861	429,361	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当 (B)													
	純 計 (A)-(B) (C)	442,699	603,380	494,943	499,296	479,836	475,423	343,234	328,561	361,961	447,061	396,861	429,361	
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	1,031,302	1,242,261	919,682	1,024,576	929,777	839,581	515,670	494,342	659,552	755,223	715,554	690,350
		うち 職 員 給 与 費	24,516	27,027	27,027	27,027	27,027	27,027	27,027	27,027	27,027	27,027	27,027	27,027
		2. 企 業 債 償 還 金	470,110	464,393	446,972	413,855	394,001	370,905	357,573	354,101	357,235	359,399	362,265	365,640
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金												
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
		5. そ の 他	375											
		計 (D)	1,501,786	1,706,654	1,366,654	1,438,431	1,323,778	1,210,487	873,243	848,444	1,016,787	1,114,622	1,077,820	1,055,990
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		1,059,087	1,103,274	871,711	939,135	843,942	735,063	530,009	519,883	654,826	667,561	680,959	626,629	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	529,554	766,450	436,935	450,210	467,065	482,057	485,659	477,472	523,170	509,826	530,653	549,757	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	450,000	226,421	353,698	398,312	294,882	179,210			74,226				
	3. 繰 越 工 事 資 金													
	4. そ の 他	79,533	110,403	81,078	90,614	81,995	73,796	44,349	42,410	57,430	66,127	62,521	60,229	
	計 (F)	1,059,087	1,103,274	871,711	939,135	843,942	735,063	530,009	519,883	654,826	575,953	593,174	609,986	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)											91,608	87,785	16,643	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
企 業 債 残 高 (H)			5,257,043	5,292,650	5,245,678	5,245,323	5,250,123	5,280,717	5,202,644	5,119,643	5,066,908	5,097,109	5,074,244	5,080,504

○他会計繰入金

(単位：千円)

年 度			R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
区 分			(決 算)	(決 算 見 込)										
収 益 的 収 支 分			297,554	4,800	3,441	2,582	1,996	1,543	1,251	1,152	1,152	1,152	1,152	1,152
	うち 基 準 内 繰 入 金		297,554	4,800	3,441	2,582	1,996	1,543	1,251	1,152	1,152	1,152	1,152	1,152
	うち 基 準 外 繰 入 金													
資 本 的 収 支 分			45,011	45,919	37,482	28,335	23,575	16,462	6,273					
	うち 基 準 内 繰 入 金		45,011	45,919	37,482	28,335	23,575	16,462	6,273					
	うち 基 準 外 繰 入 金													
合 計			342,565	50,719	40,923	30,917	25,570	18,006	7,524	1,152	1,152	1,152	1,152	1,152
資 金 残 高			2,013,527	1,587,793	1,381,716	1,050,729	796,540	630,189	627,341	624,270	495,582	353,221	183,788	57,304